

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成26年11月5日まで縦覧に供する。

平成26年9月19日

香川県知事 浜田惠造

1 申請のあった年月日

平成26年9月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人三都の浜

平井潔

小豆郡土庄町甲1354番地の1

3 定款に記載された目的

この法人は、在宅で介護が必要な高齢者、障害者その他支援を必要とする人々に対して、地域に根ざし、まごころのこもった助け合い及び居宅サービス、居宅介護支援事業を行うと共に地域海洋資源の回復に関する事業を行い、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。